

労働基準関係法令違反に係る公表事案

広島労働局

最終更新日：平成30年2月28日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|------------------|------------|-------------|--|---|---------------|
| (株) コスモ工業 | 広島県東広島市 | H29. 5. 9 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 事実とは異なる災害発生状況を記載した虚偽の労働者死傷病報告を、所轄労基署に提出したもの | H29. 5. 9送検 |
| (株) スタディプランニング広島 | 広島県広島市安佐南区 | H29. 5. 25 | 労働基準法第24条 | 労働者5名に、1か月間の定期賃金合計約95万円を支払わなかったもの | H29. 5. 25送検 |
| (株) 光 | 広島県東広島市 | H29. 6. 1 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条 | ドラグ・ショベルを用いて行う作業において、ドラグ・ショベルの旋回範囲に労働者を立ち入らせたもの | H29. 6. 1送検 |
| 光洋工業(株) | 広島県尾道市 | H29. 8. 31 | 労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条 酸素欠乏症等防止規則第11条 労働者派遣法第45条 | 台船のタンク修繕工事を行うに当たり、酸素欠乏危険作業主任者を選任しなかったもの | H29. 8. 31送検 |
| (有) 小川興企 | 広島県福山市 | H29. 9. 25 | 労働基準法第24条 | 労働者7名に、7か月間の定期賃金合計約870万円を支払わなかったもの | H29. 9. 25送検 |
| エスエッチ・サンキョウ(株) | 広島県尾道市 | H29. 9. 28 | 労働基準法第32条 | 労働者3名に、36協定の締結・届出なく違法な時間外労働を行わせたもの | H29. 9. 28送検 |
| 井上建設(株) | 広島県三原市 | H29. 10. 20 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第157条 | 車両系建設機械を用いる作業を行わせる際、路肩からの転落を防止する措置を講じなかったもの | H29. 10. 20送検 |
| (株) 山崎木材 | 広島県庄原市 | H29. 11. 20 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 休業4日以上を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの | H29. 11. 20送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|---------------|----------------|-------------|---------------------------------|--|---------------|
| (株) 日本石材 | 京都府京都市下 京区 | H29. 11. 22 | 労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 | 無資格の労働者に移動式クレーンを運 転させたもの | H29. 11. 22送検 |
| (株) 西本開発 | 岡山県浅口市 | H29. 12. 22 | 労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 | 無資格の労働者にドラグ・ショベルを 運転させたもの | H29. 12. 22送検 |
| 東洋企装 (株) | 広島県三原市 | H30. 1. 12 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第194条の11 | 高所作業車の転落を防止する措置を講 じることなく労働者に作業を行わせた もの | H30. 1. 12送検 |
| (株) ゆうとびあセトウチ | 広島県呉市 | H30. 1. 29 | 最低賃金法第4条 | 労働者20名に、1か月間の定期賃金合 計約296万円を支払わなかったもの | H30. 1. 29送検 |
| 津久田工業 (株) | 広島県山県郡北 広島町 | H30. 2. 2 | 労働基準法第32条 | 労働者延べ36名に、36協定の延長時間 を超えて違法な時間外労働を行わせた もの | H30. 2. 2送検 |
| 藤栄建設 (有) | 広島県福山市 | H30. 2. 20 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第155条 | 車両系建設機械を用いる作業を行わせ る際、あらかじめ作業計画を定めな かったもの | H30. 2. 20送検 |